

6月1日は人権擁護委員の日 人権（悩みごと）相談所



開設場所	開設日	開設時間
筑紫野市役所	6月1日（水）	10時～15時
春日市役所		
大野城市総合福祉センター		
太宰府市役所		
JR博多南駅ビル		

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては変更・中止させていただく場合があります。

法務局では、本チラシ記載の相談日以外にも人権侵害による被害を受けた方を救済するための取組を行っています。お気軽にご相談ください。

【相談時間】 平日 午前 8時30分～午後 5時15分

人権についての相談はなんでも ◆みんなの人権110番◆ 0570-003-110

学校でのいじめ、虐待など 子どもに関する相談はこちら ◆子どもの人権110番◆ 0120-007-110

職場でのセクハラ、家庭内暴力など 女性に関する相談はこちら ◆女性の人権ホットライン◆ 0570-070-810

インターネットでも相談を受け付けています。

インターネット・携帯・スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>

インターネット人権相談 検索 24時間受付

SNS (LINE) によるじんけん相談

(相談時間) 平日：午前8時30分～午後5時15分

アカウント名：SNS人権相談
検索ID：@snsjinkensoudan